

一般事業主行動計画

日本智明創発ソフト株式会社

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 2025年11月1日 ～ 2027年10月31日までの2年間

2. 内容

目標１：育児に関する諸制度の周知および計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率５０％以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率８０％以上

＜対策＞

- 2025年 11月～ 社内イントラネットに掲示
- 2025年 11月～ 該当者に対する集合研修の実施
- 2025年 11月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標２：年次有給休暇の取得の促進

＜対策＞

- 2025年 11月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況の分析
- 12月～ 上記分析に基づいた具体的な取得策の検討
- 毎月 月次で取得状況の把握と取得の推進
- 毎年 推進状況の把握・分析及び取得策の見直し
- 上記取得策について管理層/社員層に研修の実施

目標３：次の通り所定外労働の削減の促進。

全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月３０時間未満とする。

＜対策＞

- 2025年 11月～ 前年度の所定外労働の分析
- 12月～ 上記分析に基づいた具体的な削減策の検討
- 毎月 月次で所定外労働の把握と削減の推進
- 毎年 推進状況の把握・分析及び削減策の見直し
- 上記削減策について管理層/社員層に研修の実施

以上

一般事業主行動計画

日本智明創発ソフト株式会社

女性社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標： 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

＜取組内容＞

在宅勤務制度の利用促進。計画期間中の利用率 30%を目標とする。

以上